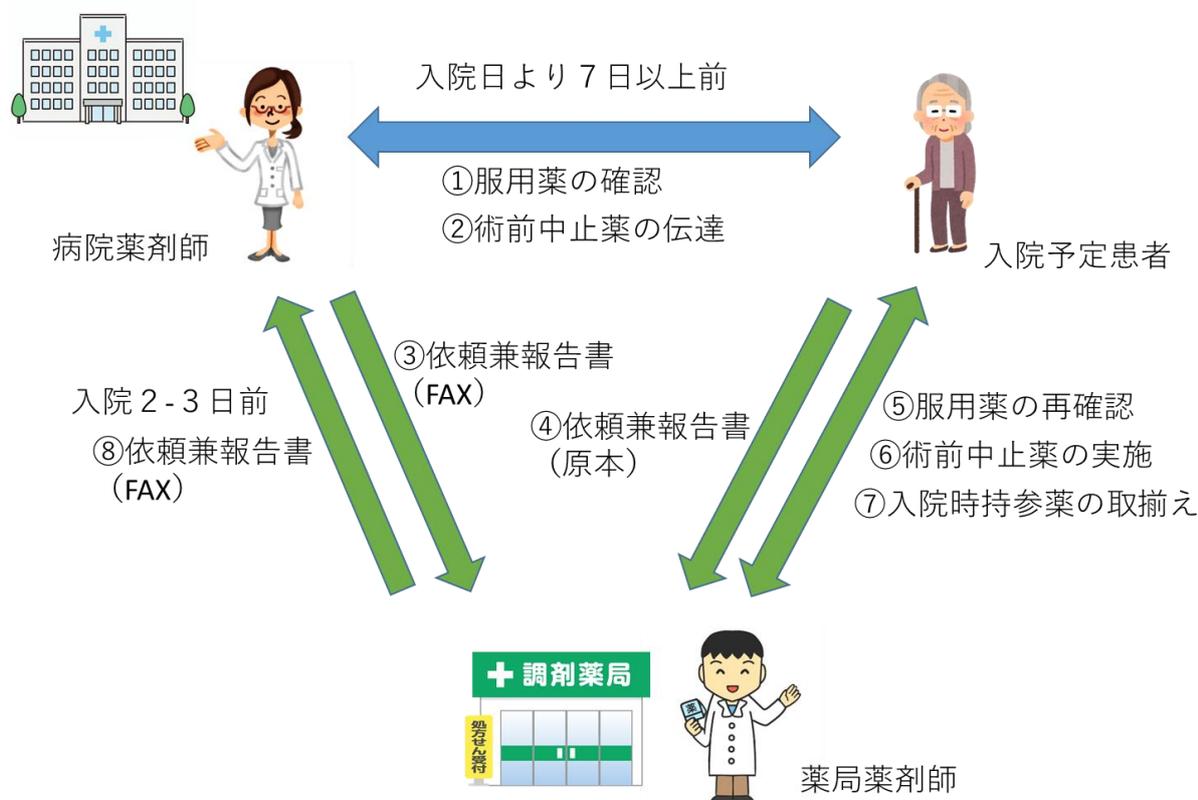


### 服薬情報等提供料 3 運用フロー（水戸済生会総合病院）



- ① 水戸済生会総合病院患者支援センターにて、病院薬剤師が患者に服薬情報等提供の同意を取得した上で、入院予定患者の服用薬を確認し『入院前の患者の服薬状況等に係る情報提供依頼書兼提供書』（以下、“依頼兼報告書”）に必要事項を記載する
- ② 服用薬の中に術前中止薬が含まれている場合は、患者にその旨を伝えて“依頼兼報告書”にも記載する
- ③ 患者の指定する保険調剤薬局に“依頼兼報告書”をFAX送付する
- ④ 患者が依頼兼報告書原本を持って保険調剤薬局に行く
- ⑤ “依頼兼報告書”を元に服用薬の再確認を行う。未記入の服用薬があった場合は追加記入した上で、病院薬剤部ホームページに掲載されている『術前中止候補薬一覧表』『消化管内視鏡前中止候補薬一覧』を見て、中止候補薬に該当するかどうかを確認する。該当した場合は電話ですぐに、中止するかどうかについて病院薬剤部に問い合わせる（平日営業時間帯はその場で回答するようにいたします）。
- ⑥ 術前中止薬について患者に説明し、それが確実に実施されるよう抜去等を行う
- ⑦ 患者が入院時に持参する薬剤を取り揃え、患者にはその旨説明する
- ⑧ 記入済の“依頼兼報告書”を、入院2-3日前までに病院へFAX送付する

→終了